

「堺市かわまちづくり計画」の 登録証伝達式を行いました



—大和川河川事務所—

H31.4.19

平成31年3月8日に新規登録された「堺市かわまちづくり計画」の登録証伝達式を行いました。

本計画では、堺市北部を流れる大和川左岸において、自転車・歩行者の通行環境を整備し回遊性を高め、サイクリストのサポート機能を有する賑わい拠点を整備し、民間事業者とも連携を図りながら、観光振興・地域活性化の促進を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間で営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

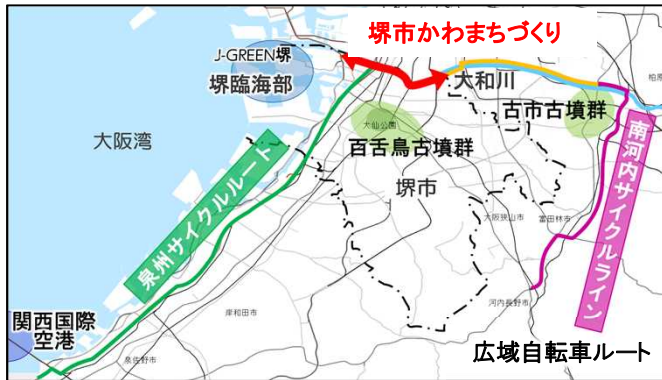
【伝達式概要】

日時：平成31年 4月19日（金）14:00～14:30

場所：堺市役所本館4階 秘書課 応接室

参加者：堺市役所 副市長

国土交通省 大和川河川事務所長



▲計画位置図



▲伝達式



▲意見交換



▲堺市かわまちづくりイメージ

堺市副市長コメント

阪神高速道路大和川線の整備と合わせ、鉄砲鍛冶から受け継がれた堺の伝統産業である自転車を活かしつつ、泉州・南河内サイクルラインを繋ぐ自転車道の整備等を進めたい。

大和川河川事務所長コメント

かわまちづくりの実施により、百舌鳥古市古墳郡や堺環濠都市地域などの貴重な歴史的資源を抱える堺市として、観光振興・地域活性化の取り組みが一層充実されることを期待しています。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

調査課 〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号

TEL 072-971-1381

